広島市観音新町運動広場管理棟等整備事業に係る 公募型プロポーザル方式手続開始の公示

令和6年1月16日

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 事業概要

(1) 事業名

広島市観音新町運動広場管理棟等整備事業

(2) 事業場所

広島市西区観音新町四丁目 (広島西飛行場跡地)

(3) 事業内容

管理棟等整備に係る設計業務、工事及び工事監理業務

(4) 事業期間

契約締結日から令和6年3月31日まで(ただし、予算繰越議決の上は工期延期を行う予定である。)

(5) 事業方式

本事業は、広島市観音新町運動広場管理棟等の整備をデザインビルド方式で実施する。事業者選定は、公募型プロポーザルにより実施し、技術提案による評価に基づき選定された優先交渉権者と、価格等の交渉を行い、設計業務、工事及び工事監理業務の契約を締結する。

(6) その他

本事業の工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 提案参加者の参加資格要件等

広島市観音新町運動広場管理棟等整備事業募集要項(以下「募集要項」という。)による。

3 優先交渉権者の選定

技術提案書に対し、広島市観音新町運動広場管理棟等整備事業プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において広島市観音新町運動広場管理棟等整備優先交渉権者特定基準に掲げる基準に基づいて評価を行い、本市は、審査委員会の評価結果に基づき、評価点が最も高い者を優先交渉権者、2番目に高い者を次点交渉権者として選定する。

4 手続等

主な手続等については、次のとおりとする。なお、手続等に係る詳細については、募集要項に従って実施すること。

(1) 担当部局

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市市民局 文化スポーツ部 スポーツ振興課 Tel 082-504-2503 Fax082-504-2066 Eメール sports@city.hiroshima.lg.jp

(2) 募集要項等の閲覧及び交付

ア 募集要項等の閲覧及び交付の期間

公示の日から令和6年2月21日(水)までの(広島市の休日(広島市の休日を定める条例(平成3年広島市条例第49号)第1条第1項に規定する本市の休日をいう。以下同じ。)を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 募集要項等の閲覧及び交付の方法

本市ホームページよりダウンロードすることができる。

(https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/proposal/365447.html)

また、「4(1) 担当部局」においても閲覧することができる。

(3) 参加表明書兼参加資格確認申請書の提出 募集要項による。

(4) 技術提案書及び提案時参考見積書の提出 募集要項による。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金

契約保証金を納付すること。ただし、利付国債若しくは広島市債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書兼参加資格確認申請書又は技術提案書等は、無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 有
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 当該事業に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無
- (7) 技術提案書等についてのプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの詳細は、募集要項による。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口

「4(1) 担当部局」に同じ

(9) その他、詳細は募集要項による。